

平成 27 年度研究プロジェクト研究活動報告

研究種別	■共同研究 1
主査名	福田弥夫 ・ 日本大学法学部教授
研究テーマ	自動運転と損害賠償責任
<p>研究の目的:</p> <p>完全自動運転へ向けて動きつつある自動車の世界であるが、自動車事故が発生した場合の責任の法的な処理方法についての議論が必ずしも十分になされていないと考えられる。そこで、三段階に分けられる完全自動運転へ向けてのそれぞれのフェーズのなかで、どのような問題が発生し、その場合の損害賠償責任の帰属主体、その賠償責任を担保する保険制度のあり方などに検討を加え、自動運転導入に際しての法的な課題を取り上げてその対策を検討する。研究スタート時では、ここ数年は部分的な自動運転導入に止まるものと予測されていたが、技術革新のスピードは我々の予測を超え、かなりの確率で 10 年以内の完全自動運転化が可能ではないかとの意見もある。しかし、運行供用者責任を自動車事故における賠償責任の基本的枠組みとしている日本において、完全自動運転自動車の運行供用責任の帰属についての議論が必要であると同時に、その他の各種自動運転サポートシステムなどのコンピュータプログラムの作成ミスなどを含む製造物責任の問題、あるいは道路整備などの道路設置管理者の責任の問題など、導入される自動運転システムによって対応すべき法的な枠組みの内容は変化する。そこで、現時点で予測される複数の自動運転システムを検討の対象とし、交通事故発生時の損害賠償責任を検討する。</p>	
<p>研究の経過(4月～9月):</p> <p>研究メンバー各自が、自動運転に関する新聞記事や雑誌の記事などの資料収集等を行った。さらに、8月7日に東京大学の大口敬教授をゲストスピーカーとして招き、現時点における自動運転に向けての研究内容などを話してもらった。さらに、日本損害保険協会のメンバーから、自動運転実施に向けての現状の課題等について話をしてもらった。</p>	
<p>下期へ向けて(課題等):</p> <p>8月7日に第1回目の研究会を開催以降、自動運転に関するニュース等が数多く出ており、自動運転の技術を中心とするダイナミックな動きに驚かされている。とりわけ、自動車メーカーの動きは速く、日本に限らず、ヨーロッパでもかなりの進展を見せている。また、自動車大国アメリカの状況も重要であり、現在のところは各国の自動運転についての資料収集を行っているところである。10月以降の研究会であるが、現在日程調整中であり、11月ないしは12月に国土交通省から自動運転に関する担当官を招き、研究会を実施する。さらに、損害保険会社において自動運転と保険についての検討を進めている担当者を招き、研究会を実施する。平成28年2月には、研究メンバーによる合宿勉強会を実施し、論点の整理と原稿執筆に向けての打ち合わせを行う予定である。可能であれば、メーカーの担当者のお話も伺いたいところである。</p>	
<p>研究メンバー(敬称略):</p> <p>福田弥夫(主査・日本大学) 甘利公人(上智大学) 江澤雅彦(早稲田大学) 加瀬幸喜(大東文化大学) 工藤聡一(日本大学) 高橋雅夫(日本大学) 藤村和夫(日本大学) 山野嘉朗(愛知学院大学) 梅村悠(日本大学) 石坂哲弘(日本大学) 富永茂(日本大学) 松居英二(弁護士) 大坪護(日本損害保険協会) 金泉浩二(日本損害保険協会) 和路昌明(日本損害保険協会) 北村憲康(東京海上日動リスクコンサルティング)</p>	